

入ってよかった全医労

みてね



全医労青年部が
動画を作ったよ

「休みを取り消されたAくんの災難」

<https://www.youtube.com/watch?v=hP1FG0ysOIM>

休暇のこと

パワハラ問題

頼りになるね

年休取得の向上のための動画を全医労青年部の仲間が作りました!

ライブのため、休みを希望したAくんでしたが、師長さんに取り消されてしまい途方に暮れる。そんなとき助けてくれたのが組合の先輩でした。対話活動のきっかけに使ってもらえたら幸いです。

壁しんぶん
全医労

第5号 2020年4月15日

全日本国立医療労働組合

〒170-0005

東京都豊島区南大塚1-48-3

TEL: 03-5940-8600

FAX: 03-5940-8601

<http://www.zen-iro.or.jp/>

E-mail: zeniro@zen-iro.or.jp

こんなことも 組合が解決

○きちんと手当を払わせました
先輩組合員が、リハビリの職員に特殊業務手当が支給されていないことに気づきました。「これはおかしい」と病院と話を

○安心して働けるように
ある事務職員がメンタルヘルス不全となり、「病氣休暇を取りよう」と考えたところ、上司からは「人手が足りないんで休んでくれないか」と言われ、困っていました。組合の先輩が相談につづいて、この問題を解決。治療に専念できるようになりました。

新入職員のみなさんへの メッセージ



加藤 綾(看護師)

関東信越地方協会の青年集会(ユースフェスタ)に参加した際に、他の病院のさまざまな職種の人と交流し、お互いに働いている職場の話も聞けて、新しい友達もできました。(晴嵐荘支部、茨城東病院)



久米 遼太郎(療養介助職)

労働組合のことは、はじめ、何かの時に守ってくれる保険のようなものとして考えていました。今は様々な活動に参加し、とても楽しんでます。(板西支部、東徳島医療センター)



森谷 将裕(理学療法士)

組合に加入して、ダイナマイト・ゼンイロウ(青年集会)などのイベントで、北は北海道、南は沖縄の青年と交流することができました。組合員でなければ、会うことのできなかった人たちの交流は、仕事やプライベートを充実したものにしてくれました。(釜石支部)



三好 真奈(院内保育所保育士)

はじめて参加した近畿地方協青年集会では、他の職種の方とも交流でき、組合は少しの疑問、悩みでも相談してよいところだと知りました。ぜひ、加入していただき、いっしょに働きやすい職場を作りましょう。(大阪医セン支部)

機構賃金交渉で非常勤の賞与改善

4年ぶりの増額、20年4月から実施

▶交渉に先立ち、全医労を代表して原中央執行委員が「非常勤職員の雇用を守り労働条件改善を求める署名1531筆(累計9779筆)を提出しました。



これを受け、全医労は「非常勤職員の賞与について、機構の努力は受け止めるが不満な内容。パートタイム・有期雇用労働法など新たな法律が施行される中で、同一労働同一賃金をどう考えるのか」と厳しく追及しました。そして無期雇用への転換が始まることなどをふまえて、改めて非常勤職員の賃金労働条件の抜本的改善を求めました。

これを受け、全医労は「非常勤職員の賞与について、機構の努力は受け止めるが不満な内容。パートタイム・有期雇用労働法など新たな法律が施行される中で、同一労働同一賃金をどう考えるのか」と厳しく追及しました。そして無期雇用への転換が始まることなどをふまえて、改めて非常勤職員の賃金労働条件の抜本的改善を求めました。

これを受け、全医労は「非常勤職員の賞与について、機構の努力は受け止めるが不満な内容。パートタイム・有期雇用労働法など新たな法律が施行される中で、同一労働同一賃金をどう考えるのか」と厳しく追及しました。そして無期雇用への転換が始まることなどをふまえて、改めて非常勤職員の賃金労働条件の抜本的改善を求めました。

3月11日、全医労は国立病院機構本部と「20年賃病院機構本部と「20年賃金労働条件改善要求」の入り口となる賃金交渉を実施しました。国立病院機構は「年度末賞与についてはあり方について検討している。非常勤

職員は「国からの急な要請に多くの職員が対応して頂き感謝している。対応の全体像が見えた時期にしかるべき措置を講ずることを考えている」と回答しました。

改善を求めました。新型コロナウイルス対応について、全医労は「特殊業務手当が支給されている職員が、対象から除外されることになるなど不利益が生じている。不利益がないようにせよ」と強く求めました。これに対し、機構は「国からの急な要請に多くの職員が対応して頂き感謝している。対応の全体像が見えた時期にしかるべき措置を講ずることを考えている」と回答しました。

ハンセン病療養所賃金職員・期間業務職員の課題で厚労省交渉

日額単価表の大幅引上げ勝ち取る

行(二)の平均=日額で490円、年収で約17万円引上げ

2月7日、全医労はハンセン病療養所の「賃金職員・期間業務職員」の雇用確保、処遇改善と定員化の課題等で厚労省交渉を実施しました。

交渉に先立ち、全医労を代表して田中部会委員(松丘支部)が「賃金職員・期間業務職員の雇用継続と定員化・処遇の抜本改善を求める署名」8832筆と「処遇改善を求める一言署名」247筆を提出し、厚労省を迫りました。

厚労省は、来年度の日額単価について「行(二)の最大の人で850円。平均では、行(一)630円、行(二)490円、海事(二)580円、福祉460円、それぞれ引上げる」と回答しました。

このほか、全医労は、賃金職員・期間業務職員の来年度雇用の確保、定員化、処遇の抜本改善などを強く求めました。



▲厚労省を迫る部会委員ら

12月23日、全医労は国立高度専門医療研究センター(NC、5センター)と19年度の賃金・労働条件改善等についての合同での団体交渉を行いました。

NC側は一括回答で、「①がん、成育は黒字が見込まれる。19年人勤に準じて基本給・賞与(4.5月)を改定する②国際は黒字に転換する見込み。基本給は19年人勤に準じて改定する。賞与は4.3月とする③精神・神経、長寿は赤字の見込み。基本給について、年度内は改定しない」と回答しました。全医労は「医療収支は

▲NC支部の合同交渉=12月23日

どこも黒字。全NCが足並み揃えて、基本給・賞与の改善を行え」「職員はがんばっている。賃上げを」「年度内でのベースアップを決断せよ」と迫り、年度内の判断を求めましたが、NC側は「思いは受け止める」との回答でした。

全医労が「4月から施行となるパートタイム・有期雇用労働法の趣旨を踏まえ、非常勤職員の単価の見直しを」と要求したのに対し、NC側は「今後、窓口で協議して、進めてほしい」と回答。いったん休憩をはさみ、確認書を締結した後、交渉を終えました。

その後、合同交渉を受けて、基本給について継続となっていた精神・神経、長寿で20年4月からの基本給引上げを勝ち取ったほか、各支部が各センターとそれぞれ団体交渉を行い、非常勤職員の時間給単価の改善等を勝ち取りました。

ハラスメント、新型コロナ対応等困ったことがあればすぐ全医労に相談を

☎03-5940-8600

全医労に加入希望の方はこちらから

